平成30年度 学長裁量研究 共-6研究報告書

「精神障害をもちながら子育てをする利用者に対する訪問看護師の 支援体制の構築」

長崎県立大学 堂下陽子 高比良祥子

I. 今年度の精神科訪問看護交流会の実施状況

本研究の目的は、①精神障害をもちながら子育てをする利用者に対する訪問看護師の交流の場を設定すること、②複雑困難な事例への訪問看護の技術の共有と蓄積を図ること、そして①②の活動が訪問看護師に対しどのような学びや成長をもたらすのかを明らかにし、訪問看護師への支援体制を提言することである。

研究目的①である、訪問看護師の交流の場として、4回交流会を実施し、延べ76名の参加があった。昨年度の交流会で報告された内容を通して、地域で生活する複雑困難な課題を抱えた親子の支援には、訪問看護師の支援だけではなく地域の様々な機関や職種が連携しながらの支援が必要であることから、今年度は地域で連携が必要な機関へ交流会の案内を広げた。その結果参加機関は訪問看護ステーションからだけではなく、関係する相談支援事業所、社会福祉協議会、市役所、病院、多機関型相談支援事業所等へ広がり、それに合わせて看護師だけでなく保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士など連携が必要な職種の参加があった。交流会のテーマと参加者数は表1に示す。

表 1. 平成 30 年度 精神科訪問看護交流会テーマと参加者数

日時	テーマ	参加者数
2018年	障害をもつ人の「ふつうの場所」で「愛する人との暮らし」の実	17
6月2日	現に向けた保健、医療、教育、地域と連携した支援	
8月4日	障害をもつ子どもを養育している精神障害のある親への訪問	19
	看護	
11月17日	精神障害のある親と同居し不登校傾向にある思春期の子どもへ	20
	の訪問看護	
2019年	精神障害のある親と軽度の障害があり登校が不安定な状態の思	20
2月16日	春期の子どもへの訪問看護	

Ⅱ. 複雑困難な事例の訪問看護の技術の共有と蓄積について

これまでの訪問看護交流会の中で、訪問看護師は訪問時に精神障害のある親と同居している子どもが不登校傾向にある場合に気がかりを感じ、子どもに家族看護を行う上で困難感を生じている状況があった。そのため本研究目的②として、今年度は子育て中の精神障害をもつ利用者への訪問看護時に、不登校傾向にある子どもに対し訪問看護師が

感じる気がかりとケアを明らかにすることを目的に、交流会の話題提供者の事例の記録から、不登校傾向にある子どもに対して訪問看護師が感じる気がかりとケア内容を抽出し、意味内容の類似性に従い分類しカテゴリ化し、共同研究者で検討した。その内容については今年度8月に日本看護研究学会学術集会で発表予定の内容について、次頁に示す。

次年度は、引き続き精神科訪問看護交流会を継続し、子どもが関係している養護教諭などの教育関係や子育て支援などの地域の支援者との情報共有や交換を図ることを強化していく。同時に複雑困難な課題を抱えた親子を支援する上で、動機付けを高める支援の必要性もあるため、具体的な事例を用いたトレーニングも導入する。さらに今年度の研究結果をもとに、全国の精神障害者を対象とした訪問看護を実施している機関に対し、精神障害のある親と同居している子どもへのケア内容や気がかり、家族看護上の困難についての量的な調査につなげていく。

「不登校傾向にある子どもに対し訪問看護師が感じる気がかりとケアー精神障害のある親と同居する子どもに対する家族看護ー」

【目的】本研究の目的は、子育て中の精神障害をもつ利用者への訪問看護時に、不登校傾向にある子どもに対し訪問看護師が感じる気がかりとケアを明らかにすることである。

【方法】対象者は訪問看護師7名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、データ収集 方法は精神科訪問看護交流会(以下、交流会)で話題提供された、子育て中の精神障害 をもつ利用者への訪問看護時に子どもが不登校傾向にある5事例の記録とした。期間は 2017年7月~2019年2月とした。分析方法は、交流会の話題提供者の事例の記録から、 不登校傾向にある子どもに対して訪問看護師が感じる気がかりとケア内容を抽出し、意 味内容の類似性に従い分類しカテゴリ化し、共同研究者で検討した。倫理的配慮は、長 崎県立大学一般研究倫理委員会の承認を得た。対象者に、研究目的、方法、参加・中断・ 撤回の自由、結果の公表について書面と口頭で説明し同意を得た。交流会では訪問看護 利用者は匿名化した。利益相反にあたる事項はない。

【結果】訪問看護師が感じる気がかりは、2カテゴリが形成された。まず【親の病状に巻き込まれ子どもの成長発達に好ましくない生活環境や状況への気がかり】は、精神障害のある親が病状により子どもの生活環境を整えられず子どもが登校できなくなっていることや、〈子どもが親を心配して自分の人生を送ることができない〉等から構成された。次に【子どもとの関わりをもつ上での困難】は、〈親が子どものことに介入されることを好まない〉〈子どものことになかなか踏み込めない〉〈子どもへの関わり方が難しい〉〈子どもの関係機関との連携が難しい〉から構成された。訪問看護師が行う子どもへのケアは、【子どもとの信頼関係づくりへのケア】【不登校状態のアセスメント】【医療とつながるためのケア】【基本的生活習慣を整えるケア】【自立を促すケア】【家族役割モデルとなるケア】【子どもの関係機関との連携協働】の7カテゴリが形成された。

【考察】生活の場に直接介入することができる訪問看護師の気がかりをもとに、子どもに関係する機関の支援者と連携協働し、地域全体で子どもの健全な成長発達への支援の必要性が示唆された。